

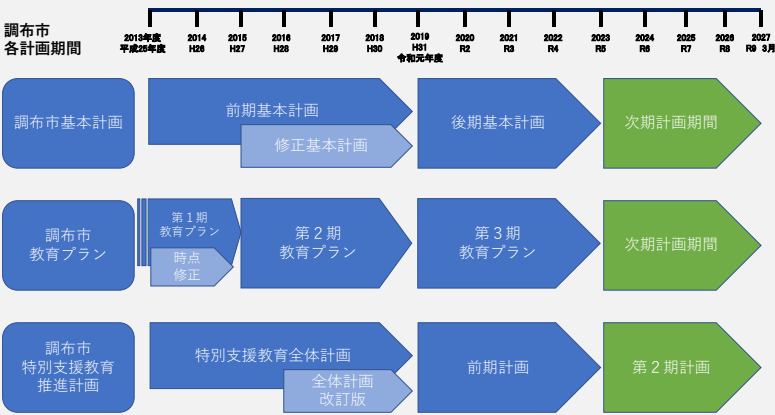
第 2 期調布市特別支援教育推進計画（素案）

概要版

1 策定の経緯

教育委員会では、「子ども一人一人を大切に
する教育の実現」を目指し、「調布市特別支援
教育全体計画」を平成25年に、「調布市特別
支援教育全体計画【改訂版】」を平成28年に策
定し、平成31年には、調布市基本計画・調布
市教育プランを踏まえ、「調布市特別支援教育
推進計画」(以下、「前期計画」という。)を策定
し、特別支援教育を推進してきました。

この間、国、東京都及び調布市の特別支援
教育を取り巻く背景は大きく変化しており、前期
計画が終了することから、第2期調布市特別支
援教育推進計画(以下、「第2期計画」という。)を
策定します。策定に当たり、前期計画の成果
と課題を明らかにし、前期計画の理念を継承し
ながら、体系を、「学校の在り方」、「教職員の在
り方」、「連携の在り方」、「環境の在り方」の4つ
に見直すこととしました。



2 国・都の主な動向

- ㊦令和3年1月
中央教育審議会報告「令和の日本型学校教育の構築を目指して」
- ㊦令和3年4月
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律施行
- ㊦令和3年9月
医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律施行
- ㊦令和4年3月
東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第二次実施計画策定

3 前期計画に係る取組の成果と課題

主な成果

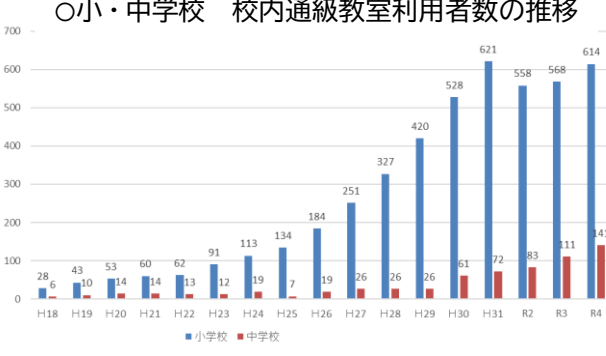
- 【方向性1】小・中学校段階における特別支援教育の充実
 - 校内通級教室を小・中学校全校に整備
 - 特別支援学級・校内通級教室ガイドラインの作成
- 【方向性2】特別支援教育を推進する体制の整備・充実
 - 特別支援学級・校内通級教室担当教員への研修実施、調布市小・中学校特別支援教育研究会への支援
 - GIGA スクール構想による全児童・生徒へタブレット端末配付
- 【方向性3】保護者等、地域及び関係機関との連携の充実
 - 教育シンポジウムの開催等を通じた市民・保護者への周知

主な課題

- 【方向性1】
 - 個別指導計画の作成率の向上
 - 特別支援学級（知的障害）の市全体のバランスを考慮した配置計画の検討
- 【方向性2】
 - すべての教員等の専門性向上
- 【方向性3】
 - 保護者への就学前からの卒業後を見据えた情報提供

通常の学級において、特別な支援が必要な児童・生徒のうち、「スクールサポーター等の外部支援による対応」、「通級による指導」及び「知的障害学級相当の指導」が必要な児童・生徒の数に対する個別指導計画の作成率
(上段:小学生、下段:中学生)

目標値 (R4年度)	基準値 (75%未満)	H30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度
90%	76.5%	76.5%	78.1%	84.3%	90.8%
90%	53.7%	53.7%	57.4%	65.8%	62.8%



4 第2期計画の策定の目的、基本理念と計画の進行管理

策定の目的

近年の国や東京都の動向を捉えながら、共生社会の実現に向けてすべての子どもが可能な限り共に学ぶことを追求するとともに、自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備するインクルーシブ教育システムの構築を基本的な考え方とし、調布市の特別支援教育の基本理念の具現化に向けた特別支援教育の推進をさらに充実することを目的としています。

基本理念

どの子どもも、十分な教育を受けることができ、共に学び、共に生きる社会を目指し、すべての学校、すべての学級で特別支援教育を推進します

計画の進行管理

第2期計画に掲げる施策・主な取組については、毎年度の取組状況を調布市特別支援教育検討委員会において報告します。このことにより、施策・主な取組の進行管理を行い、次年度以降の取組につなげ、着実に推進していきます。

5 第2期計画の基本方針と施策と主な取組

※主な取組等施策の体系図は裏面参照

学校

【基本方針1】すべての学校で子どものために一丸となって教育活動を進めます（学校の組織的な体制整備・校内体制の強化）

教職員

- 施策（1）すべての児童・生徒の深い理解と認識に基づく支援・指導の充実
 - 施策（2）多様な教育的ニーズに応える学校づくりの推進
 - 施策（3）特別な支援を必要とする児童・生徒への支援の充実
- 【基本方針2】すべての教員がどの子もわかる教え方を身につけて、子どもが学ぶ力を引き出します（教員等の専門性の向上）

連携

- 施策（1）教職員の専門性向上の推進
- 施策（2）ICT機器の利用、主体的・積極的な社会参画に向けた特別支援教育の推進
- 施策（3）専門家と連携した支援の充実

環境

- 【基本方針3】多くの人が関わってすべての子どもたちのために協力します（保護者・地域・関係機関との連携）
- 施策（1）就学相談・教育相談の充実
- 施策（2）特別支援教育の理解促進
- 【基本方針4】どの子も安全で安心して学ぶことのできる学校にします（環境・体制整備）
- 施策（1）在籍学級で安心して学べる体制づくり
- 施策（2）すべての児童・生徒の安心・安全の確保



施策の体系図

